

商工会 ExpressNews



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

事業の再構築に挑戦する皆様へ **企業の思い切った事業再構築を支援**

「事業再構築補助金」は3月中の公募開始が予定されています。公募要領は公募開始時に公開される予定ですが、公募期間は1ヶ月程度とされていますので、公募を検討されている事業所におかれましては早めに準備されることをお勧めします。今回の Express News では公表されている情報を踏まえ、会員事業所の皆様の応募が見込まれる中小企業が対象の「通常枠」と「緊急事態宣言特別枠」についてわかりやすく解説します。

【対象要件】

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して **10%以上減少**している中小企業等。
2. **事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって**事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均 **3.0%(一部 5.0%)以上増加**、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 **3.0%(一部 5.0%)以上増加**の達成。

【補助額・補助率等】

<通常枠> 補助額 **100万円～6,000万円** 補助率 **2/3**

<緊急事態宣言特別枠> 補助率: **2/3** 補助額

従業員数 5人以下	: 100万円～500万円
従業員数 6～20人	: 100万円～1,000万円
従業員数 21人以上	: 100万円～1,500万円

★緊急事態宣言特別枠については、上記1～3の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で **30%以上減少**していること。

【申請書記載事項のポイント】

◆①コロナの影響を受けた自社の事業を転換、再構築する必要性、②自社が持つ強みを活かして弱みを克服すること、③コロナの影響や With コロナ、After コロナで生まれる新たなチャンス、この3つの交点に今回新しく取り組もうとしている事業再構築(新分野への進出や事業転換)事業がある、という流れが必要です。下記はその一例です。

「①コロナの影響を受けた自社の事業を転換、再構築する必要性」とは？

コロナの影響で対面販売は困難になった(小売業)、店内飲食のみでは売上を見込めない(飲食業)など、コロナの影響を受けたことにより、従前のビジネスモデルが立ち行かなくなった背景、理由を記載。

「②自社が持つ強みを活かして弱みを克服すること」とは？

自社が持つ資産、技術、人材、顧客など、これまでのビジネスで培ってきた強みを活かして、コロナ禍で露呈した自社の弱み(販路が1つしかない、ITが活用できていない等)を克服する道筋を記載。

「③コロナの影響や With コロナ、After コロナで生まれる新たなチャンス」とは？

オンライン、テイクアウト、サブスクリプション、非対面、巣ごもり消費、おうち時間などに関連する商品・サービスや、これまで以上に求められるようになった換気、衛生、清潔などがキーワードになり、これらに伴う技術開発なども新たなチャンスと捉えられる。

◆補助事業をどのように実現するか、また実現すると自社や地域がどのように良くなるか、の展望が必要です。

<考えるべきポイント>

- ①補助事業の実施のスケジュールとアクションプラン(いつ、何をするか?)
- ②補助事業の実施体制(誰が何を担うか?等)
- ③補助事業を実施するにあたっての課題やリスクとその解決方法
- ④補助事業実施のための資金計画
- ⑤補助事業実施の結果、自社がどのくらい儲かるのか?(価格設定も)
- ⑥補助事業実施により競合と比較しどのような優位性が生まれるか?
- ⑦補助事業を実施することで地域経済にどの程度貢献できるか?

補助金の審査は、事業計画を基に行われます。採択されるためには、合理的で説得力のある事業計画を策定することが求められます。不明な点や迷った点など、経営指導員にご相談ください。

★公募まで2週間を切っています。上記を参考に自社の事業計画をぜひ考えてみてください！